世界各国に平和憲法を広めるために、日本国憲法、特に第９条、を保持している日本国民にノーベル平和賞を授与してください

" To spread a pacifist constitution in all the countries of the world,　please award the Nobel Peace Prize to the Japanese citizens who have continued maintaining this pacifist constitution, Article 9 in particular, up until present.

ノルウェー・ノーベル委員会　御中

　日本国憲法は前文からはじまり　特に第 9 条により　徹底した戦争の放棄を定めた国際平和主義の憲法です。特に　第９条は、戦後、日本国が戦争をできないように日本国政府に歯止めをかける大切な働きをしています。そして、この日本国憲法第９条の存在は、日本のみならず、世界平和実現の希望です。しかし、今、この日本国憲法が改憲の危機にさらされています。

　世界各国に平和憲法を広めるために、どうか、この尊い平和主義の日本国憲法、特に第９条、を今まで保持している日本国民にノーベル平和賞を授与してください。

To:　The Norwegian Nobel Committee : Dear Mr.Thorbjorn Jagland （Chair of the Nobel Committee）

The Japanese Constitution is a pacifist constitution that stipulates renunciation of war in its preamble and notably Article 9. Article 9 in particular has been playing an important role since the end of WWII in preventing the Japanese government from waging war. Article 9 has become the hope of those who aspire for peace in Japan and the world. However, the Japanese Constitution is currently under the threat of being revised.

To spread a peace constitution in all the countries of the world,　we request that the Nobel Peace Prize be given to the Japanese citizens who have continued maintaining this pacifist constitution, Article 9 in particular, up until present.

Name（名前）	Address（住所）

呼びかけ団体	取扱い者・取扱い団体
呼びかけ団体 :「憲法９条にノーベル平和賞を」実行委員会 送り先：　〒252-8799　神奈川県座間市相模が丘１−３６−３４ 座間郵便局留め　担当：落合正行　宛 ＊必ず「落合正行宛」をご記入の上、「郵便」でお願いします。 ネット署名：**http://chn.ge/1bNX7Hb** メール: c.npp4a9@gmail.com　**090-9159-5363**	取扱い者・取扱い団体 日本高齢者生活協同組合連合会 〒170-0013東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7F TEL：03-6907-8043　FAX:03-3971-8222

＊送付先 上記の呼びかけ団体あてに、署名の原本を送ってください。大人も子どもも、世界中の人が署名できます。
＊いただいた署名は実行委員会で保管し、ノルウェー・ノーベル委員会に集約数を通知する以外の目的では、使用いたしません。
＊署名は、ローマ字（又は日本語）でお願いします。ノーベル平和賞を授与されるまで継続いたします。
＊多くの推薦資格者に、「戦争放棄の憲法９条を保持している日本国民」がノーベル平和賞にふさわしい理由を説明する推薦文をノーベル委員会に送付してくださるように呼びかけをお願いします。推薦資格：世界中の●国会議員や閣僚 ●国際裁判所の裁判官 ●大学の学長、社会科学・歴史学・哲学・法学・神学の名誉教授・教授・准教授、平和研究所や外交政策研究所の所長　●ノーベル平和賞の受賞者　●ノーベル平和賞受賞団体の役員　●ノルウェー・ノーベル委員会の現または元メンバー ●ノルウェー・ノーベル委員会の元アドバイザー（推薦人として公表許可してくださる場合は、上記メールアドレスまでご連絡お願いいたします。）
（署名は年度に関係なく累積しますので１人一回です。周りの方に広めて下さい）　2014-11-05 発行

戦争しない憲法９条を輝かせ、世界各国に広げるために、
「憲法９条を保持する日本国民」にノーベル平和賞を！

☆☆☆　日本国憲法　第二章　戦争の放棄　第九条　☆☆☆

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

*****　戦争しない９条を輝かせるために、一人一人ができること　*****

① 署名する

★大人も子どもも、世界中の人が署名できます。（子どもなどの理由で代筆可　公的な署名ではないので）

★署名方法は２つ
（どちらか１つです）

◆**ネット署名**

・日本語版⇒　http://chn.ge/1bNX7Hb　　・英語版⇒　http://chn.ge/1bUOpay

・韓国語版⇒　http://chn.ge/SX9NHa　　・中国語版⇒　http://chn.ge/1kRuUIJ

◆**署名用紙**（用紙と本紙を一緒にコピーして拡散してください）

2015年度　集約日⇒　【1月20日】、【6月末】、【9月末】

紙面署名は、実行委員会で保管し、集約数のみをノルウェー・ノーベル委員会に通知します。
ノーベル平和賞を授与されるまで署名は継続します。署名は年度に関係なく累積しますので１人１回です。
すでに署名くださった方は、是非周りの方に広めて下さい。

＊御署名は、ノルウェー・ノーベル委員会ではなく、「憲法９条にノーベル平和賞を」実行委員会にご送付ください。なお、必ず「担当者:落合正行宛」をご記入の上、【郵便】でお願いします。

（メール便・宅急便など郵便以外では郵便局で受け付けてもらえませんのでご注意ください。）

送付先：〒252-8799　神奈川県座間市相模が丘1-36-34　座間郵便局留め　担当：落合正行　宛

② まわりに広める

★署名を周りの人に呼びかける　（ネット署名、署名用紙）

★メディアなどに働きかける（新聞の読者投書欄なども有効です！）

③　世界中の推薦資格者に署名への賛同、推薦状の送付を依頼する

★署名用紙（日本語・英語共用）を使って世界中の推薦資格をお持ちの推薦資格者に賛同を呼びかける

★推薦資格者の方に推薦状をノーベル委員会に送付依頼する

特に海外の有資格者の方々への働きかけは、憲法９条の輸出の実現になります！

★推薦資格をお持ちの方は、ぜひ推薦文を書いてノルウェー・ノーベル委員会に送ってください。
お名前を実行委員会で公表しても良い場合は、実行委員会 c.npp4a9@gmail.com　まで連絡ください。

【推薦資格のある方】世界各国の●国会議員や閣僚 ●国際裁判所の裁判官 ●大学の学長、社会科学・歴史学・哲学・法学・神学の名誉教授・教授・准教授、平和研究所や外交政策研究所の所長 ●ノーベル平和賞の受賞者 ●ノーベル平和賞受賞団体の役員 ●ノルウェー・ノーベル委員会の現または元メンバー ●ノルウェー・ノーベル委員会の元アドバイザー　（推薦に関する詳細はノルウェー・ノーベル委員会公式ＨＰ
http://www.nobelprize.org/nomination/peace/　をご参照ください。）

◆◇◆◇◆　各国代表者宛に新しいネット署名を開始しました！　◆◇◆◇◆

**『　いかなる理由があろうとも戦争はしないでください。
話し合いで平和的に解決してください。仲裁に努めてください。　』**

●ネット署名サイト　⇒　**http://chn.ge/1rmw6X4**

「憲法９条にノーベル平和賞を」実行委員会　お問い合わせ先　メール：c.npp4a9@gmail.com　090-9159-5363）

（発行　2014-11-05）